



2026年1月29日

各 位

会 社 名 シンプレクス・ホールディングス株式会社

代表者名 取 締 役 社 長 金 子 英 樹
(コード番号: 4373 東証プライム市場)

問合せ先 取 締 役 C F O 江野澤 慶亮
(Tel. 03-3539-7370)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、高いキャッシュフロー創出力を礎として、財務健全性を維持した上で、M&A等の事業基盤の強化に繋がる成長投資を優先的に実行することが、持続的な利益成長と企業価値の向上に資すると考えております。

加えて、当社は、資本効率を意識した経営に取り組んでおり、重要な経営指標の1つとしてROE目標を掲げ、資本効率の向上に資する株主還元についても、キャピタルアロケーションにおける重要施策として認識しております。

今般当社は、当社のキャピタルアロケーション方針に則り、資本効率の向上に資する株主還元の充実を目的として、業績動向やROE水準、M&A等の成長投資の機会、株価を含めた市場環境等を勘案し、自己株式取得の実施（以下「本自己株式取得」といいます。）を決議いたしました。

本自己株式取得により取得した自己株式は、新株予約権行使時の株式の交付、当社普通株式を対価とした戦略的M&Aに活用する可能性や、消却する可能性があります。

なお、本自己株式取得に要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定です。2025年12月31日現在における当社の連結ベースの現金及び現金同等物は177億円であり、本自己株式取得の資金を充当した後も、十分な水準を確保できる見込みであることから、財務健全性及び安全性は問題ないものと考えております。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,500,000 株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合 2.41%)
(3) 株式の取得価額の総額	50 億円（上限）
(4) 取得期間	2026 年 1 月 30 日から 2026 年 5 月 31 日まで
(5) 取得方法	① 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付け ② 取引一任方式による株式会社東京証券取引所における市場買付け

（注）本自己株式取得のうち、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による市場買付けを実施する場合には、当社の主要株主である筆頭株主、かつ当社代表取締役社長の金子英樹氏と、当社創業メンバーである既存株主より、その保有する当社普通株式の一部をもって応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

（参考）

2025 年 12 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 228,249,620 株

自己株式数 7,923,280 株

以上